

令和8年4月から

浪速区内の休日保育実施場所が変更になります

小田町保育所から**浪速第1保育所**に変わります。

休日保育の利用には、事前登録が必要です。3月までは小田町保育所へ、4月以降は浪速第1保育所へお問合せください。

大阪市では、保護者の方の仕事や、傷病、事故、出産等で日曜日や祝日に家庭で保育ができない場合に保育所でお子さんをお預かりする休日保育事業を実施しています。

＝問い合わせ先＝

【3月まで】小田町保育所 TEL:6562-0008（浪速区塩草1-1-28）

【4月から】浪速第1保育所 TEL:6568-1901（浪速区浪速東3-2-53）

その他お問い合わせ先

大阪市こども青少年局幼保施策部保育所運営課 TEL06-6684-9218